

令和2年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
都市機能を高める 幹線道路の整備と 計画的な地域づく りの推進	地籍調査の推進		1 地籍調査事業

事務事業名		地籍調査事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり			担当組織	担当部	都市建設部	担当課	用地課
	政策	3	都市機能の充実したまちづくり			担当係	地籍調査係	担当課長名	船渡川貴史	
	施策	1	都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進			新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3	地籍調査の推進			実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	342	一般	2	1	1	地籍調査事業				
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業	
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	H26年度～ 年度			根拠法令 条例等	国土調査法			
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業	
	事業区分						実施方法		一部委託	
事業区分						事業分類		検査・調査事務		
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし		
事業区分						市長市政公約		該当なし		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和2年度実績(令和2年度に行った主な活動内容)					
<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査事業の基本計画に則り、国土調査法第10条第2項の委託方式にて若宮下・北茂呂地区の地籍調査を実施する。 昨年度実施した若宮下・北茂呂地区について、地籍簿及び地籍図について、閲覧並びに修正を行う。 国及び県に令和3年度事業費の予算要求を行う。 令和2年度調査地区(茂呂山・植下I地区)の調査実施に向けた準備をする。 		<ul style="list-style-type: none"> 茂呂山・植下I地区の地籍調査に着手した。(一筆地調査を実施し、地籍簿(案)及び地籍図(案)の作成を行った。) 若宮下・北茂呂地区について、地籍簿及び地籍図の成果の閲覧を行い、認証に向けた準備を行った。 植下III地区について、認証申請した。 国及び県に令和3年度事業費の予算要求を行った。 令和3年度調査地区の準備を行った。 					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(見込)
住民説明会の実施		回	5	5	5	0	0
一筆地調査		筆	686	453	669	705	670

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

・市内全域の土地とその所有者		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(見込)
		土地筆数	筆	322,274	322,274	322,274	322,274	322,274
		市域面積	km ²	356.04	356.04	356.04	356.04	356.04
		土地所有者数	人	43,711	43,711	43,711	43,711	43,711

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

・市内全域の土地の地籍を明確にする。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(目標)
		調査面積	km ²	0.20	0.16	0.24	0.25	0.25
		成果認証面積	km ²	0.10	0.18	0.00	0.20	0.40

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

<ul style="list-style-type: none"> 土地の境界が明確となり、境界にまつわるトラブルを未然に防止できる。 売買や相続等が円滑に行われ、土地の有効活用が図られる。 固定資産税の課税が適正に行える。 公共事業の正確な計画が図上で行える。 		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(目標)
		「国土調査事業十箇年計画」の進捗率(調査面積/調査予定面積)※計画別(令和2年度から第七次)	%	50.0	66.7	91.7	10.0	20.0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	11,070		9,810		14,857		15,575		19,725	
	地方債	千円										
	その他	千円			8		8		9		3	
	一般財源	千円	5,724		5,317		6,581		6,309		8,928	
	事業費計(A)	千円	16,794		15,135		21,446		21,893		28,656	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	37	需用費	108	旅費	17	需用費	187	旅費	12
			需用費	116	役務費	118	需用費	105	役務費	80	需用費	240
役務費			72	委託料	12,917	役務費	123	委託料	20,735	役務費	135	
委託料			14,580	使用料及び賃借料	1,879	委託料	19,701	使用料及び賃借料	776	委託料	26,220	
使用料及び賃借料			1,879	負担金、補助金及び交付金	108	使用料及び賃借料	1,385	負担金、補助金及び交付金	110	使用料及び賃借料	1,932	
負担金、補助金及び交付金			110	公課費	5	負担金、補助金及び交付金	110	公課費	5	負担金、補助金及び交付金	110	
						公課費	5			公課費	7	
正規職員従事人数	人	3		3		3		3		3		
のべ業務時間	時間	4,800		4,800		3,800		3,800		3,800		
人件費計(B)	千円	18,317		18,341		14,497		13,821		13,821		
トータルコスト(A)+(B)	千円	35,111		33,476		35,943		35,714		42,477		

事務事業名	地籍調査事業	担当部	都市建設部	担当課	用地課	担当係	地籍調査係
-------	--------	-----	-------	-----	-----	-----	-------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成25年11月に策定した地籍調査事業基本計画に基づき、平成26年度から当該事業に着手することとなった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	土地の境界や所有者の明確化といった地籍調査の成果は、災害時の復興の迅速化や、人口集中地区における土地取引の円滑化といった様々な利点があることから、平成22年5月に閣議決定された「第6次国土調査事業十箇年計画」により、地籍調査未着手自治体への早期着手が促されるに至った。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市議会定例会の一般質問において、平成20年12月、平成21年2月、平成22年2月、同年9月及び平成23年6月の5回に渡り、地籍調査への早期着手の質疑がなされた。 平成31年2月議会でも、調査の進捗を加速化させるよう質疑があった。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 地籍調査は、一筆ごとに土地の所有者、地番及び地目の調査を行い、境界の位置と面積を測量し、地籍図と地籍簿を作成する事業であり、所定の手続きを経て、登記所の地図や登記簿に反映されることから、「都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進」に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 地籍調査は、国土調査法第6条の4に基づき、佐野市が実施主体となり実施するものである。したがって、この事業は市が行わなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 地籍調査の対象等は、平成22年5月に閣議決定された「第6次国土調査事業十箇年計画」に則しており、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案 地籍調査を業務委託にて実施するため、その成果の良否は、委託業者の業務遂行能力に大きく左右されることから、受託業者を入札にて選定する際の条件設定を入念に行うことにより、成果の向上が見込まれる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 地籍調査作業規程準則等の諸規定により、地籍調査の業務内容が詳細に定められており、事業費等を削減する余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 地籍調査は、国土調査法に基づく調査であり、国策として実施されるものであることから、受益者負担はなじまない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	本市における地籍調査の終了は、市域面積から国有林面積と公有水面面積を除外した地籍調査対象面積336.38km ² の調査が完了したときである。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
<p>*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)</p>	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			